

氏名(本籍)	菅原民枝(東京都)		
学位の種類	博士(ヒューマン・ケア科学)		
学位記番号	博甲第4043号		
学位授与年月日	平成18年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	仮想的質問法を用いた一般用医薬品の選択に関する分析		
主査	筑波大学教授	医学博士	戸村成男
副査	筑波大学教授	博士(医学)	大久保一郎
副査	筑波大学教授	薬学博士	幸田幸直
副査	筑波大学講師	博士(医学)	奥野純子

論文の内容の要旨

(目的)

昭和36年に国民皆保険制度が達成されて以来、急速にすすむ高齢化のなかで、国民医療費の増加は大きな課題となっている。医療費適正化の一つの方法として、医師の処方箋がなくても薬局などで購入できる一般用医薬品、すなわちOTCを利用することが考えられる。政府の一般用医薬品の考え方の中でも、スイッチOTC(医療用医薬品のうち、医師の処方なしに使っても安全なものを市販薬に転用(スイッチ)した医薬品)が推奨されている。OTCは、病院・診療所などを受診する医療サービスと代替的であることが知られている。さらに、一般用医薬品の中でも医療サービスとの代替性が特に高いと考えられるのが、スイッチOTCである。

本研究の目的は、医療サービスの効率的な利用にかかわる、一般用医薬品の役割について検討することである。研究①として、風邪症候群を有した人がその対処行動として、「医療サービスを選ぶのか」、「一般用医薬品を選ぶのか」、「何もしないのか」について選択させ、対処行動に影響を及ぼす要因の予測を行った。研究②として、禁煙プログラムのうち、現在医療用医薬品であるニコチンパッチがスイッチOTC化された場合に、「医療機関で医療用医薬品としてのニコチンパッチを処方してもらうか」、「薬局でスイッチOTCであるニコチンパッチを購入するか」、その選択に影響を及ぼす要因について需要分析を行った。

(対象と方法)

研究① 都内総合商社の健康保険組合の組合員本人から無作為抽出法により12,000人を対象として、2002年5月に個人の選択を観察する方法として、仮想的質問法による質問調査を郵送法にて行った。調査内容は、風邪症候群への対処方法の選択を観察し、その選択の説明変数として、個人属性、受療行動、一般用医薬品利用の3種類に大きく分類した。

研究② 禁煙に関する質問に限るため、20歳から59歳の喫煙者のみ4,600名を対象として、2004年12月にコンジョイント分析をWorld-Wide Webを利用して行った。調査内容は、仮想的な条件として医療機関の費用、片道時間、医療保険適用の有無、OTCの費用、ニコチンパッチのOTC化の有無、薬剤師の説明

時間を軸として想定し、1人の回答者には10のシナリオを提示し、医療機関を選択するか、薬局を選択するかを観測した。

(結 果)

研究① 回答者は3,139人で回収率は26.2%であった。対処行動の選択の推定結果は、性、年齢、家族人数、収入には有意な関連を示さず、かかりつけ医を持つかどうかと一般用医薬品の常備数が選択確率に有意な関連を示した。かかりつけ医を持ち、一般用医薬品の常備数が0個の場合、医療サービスを選択する確率は0.46、一般用医薬品を選択する確率は0.32、何もしない確率は0.22となった。常備薬数が増えるほど医療サービスの選択確率は減少し、一般用医薬品の選択確率が上昇した。常備薬数が3個以上では一般用医薬品の選択確率が医療サービス選択確率より高くなった。

研究② 回答者は、2,389名で、回答率は51.9%であった。喫煙者は2,238名であった。OTC化されたニコチンパッチの費用（対数）のマージナル効果は-0.3338であった。OTC化されたニコチンパッチの需要曲線は、OTC化されたニコチンパッチが30,000円のとときOTC化されたニコチンパッチ選択確率は58.0%であった。また薬剤師による説明時間が5分程度ある方がない時より、ニコチンパッチの選択確率が高いことが示された。

(考 察)

研究①から、一般用医薬品の需要が増加すると、医療サービスの需要は減少することが予測された。一般用医薬品の常備薬数3個で医療サービスの選択確率が一般用医薬品の選択確率より低くなった。このことより医療費の適正化対策として、保険者が被保険者に補助金の給付などにより一般用医薬品の購入を促すことが考えられる。しかし、慢性疾患の患者が、一般用医薬品を選択する際には、医療サービスで処方された薬と一般用医薬品の相互作用や配合禁忌などについて、服薬指導がなされないと、副作用や症状の重症化など予期せぬ負の影響がでることが考えられ、重症化により追加的に医療費が増加する可能性もある。慢性疾患の患者が一般用医薬品を利用する場合には、かかりつけの医師、薬剤師などの監督を受ける仕組みをつくる必要があると考えられた。また、研究②から、ニコチンパッチのOTC化によって、ニコチンパッチを禁煙方法として選択する確率が増加することが示唆された。先にスイッチOTCとなったニコチンガムの場合において、医師、薬剤師による服薬指導の重要性が指摘されているが、本研究でも薬剤師による説明時間が5分程度あった方が、ニコチンパッチ選択確率が高いことから、服薬指導は重要であり、薬剤師による効果的な服薬指導や説明方法の検討が必要であると思われる。

(結 論)

風邪症候群の場合には、一般用医薬品の常備薬数が増えるほど、医療サービスより一般用医薬品を選択する確率が高くなることが示された。また、ニコチンパッチはスイッチOTC化され、薬剤師の説明がある場合に、選択確率が高くなることが明らかになった。

審 査 の 結 果 の 要 旨

医師の処方なしに薬局などで購入できる一般用医薬品、すなわちOTCの利用が推奨されており、その利用は医療費の節減にもつながると考えられている。本研究では、仮想的質問法を用いて一般用医薬品の選択に関する分析を行っており、風邪症候群では、一般用医薬品の常備薬数がOTCの選択の要因であること、また、ニコチンパッチに関しては、スイッチOTC化、薬剤師の説明が選択の要因であることが明らかになった。よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。